

## 生物多様性国家戦略 - 海生哺乳類に関する要望

イルカ & クジラ・アクション・ネットワーク

生物多様性国家戦略は、将来にわたって持続可能な地球環境の保全を目指すという意味合いから国の政策の根幹をなすものと考えられます。

この実現のためには、陸上だけでなく、当然のことながら海の生態系の保全も同じ比重で考えられなければなりません。しかしながら、これまで海のは資源として水産庁の管轄にあり、陸上の野生生物とは異なった扱いをされてきました。

結果として前回の国家戦略においては、資源としての観点から、水産庁の意見が国を代表するものとして取り入れられ、NGOの意見は反映されませんでした。特に、水産庁は捕鯨を推進する立場から、野生生物資源の商業的な利用を全面に出しました。

しかし、本来は生物多様性国家戦略は産業の観点からではなく、地球生態系を自然の法則のままに保持することを第1義としたものであり、捕鯨の議論は生物多様性とは別の問題です。海の生態系におけるキースピーシーズであるクジラ類については、国際的に多様な価値観があり、資源的観点からだけ語られるわけにはいきません。

沿岸のイルカ・クジラは国内で資源の管理され、93年に資源的に利用に耐えられないので捕獲禁止の種、情報が不足しているために捕獲が凍結されている種と資源的に健全とみなされて捕獲が許可されている種に区分けされました。保護の対象として種指定されても、捕獲が禁止されるだけで、実際の保護の役にたっていないことはジュゴンのケースで明らかになりましたが、他にも問題はあります。たとえば、沿岸の小型クジラ類の内8種類がイルカ漁と小型捕鯨で年間2万頭あまりが捕獲されています。しかし、どの種も捕獲高が捕獲枠を大幅に下回り、減少が懸念されています。

また、食物連鎖の頂点に位置するクジラ類にPCB等化学物質が高濃度で蓄積されているという報告もあり、沿岸のハクジライルカ類にそれは顕著です。捕獲枠の検証、生態調査と保護行政の促進がぜひとも必要です。

しかし、残念ながら新たに作られている水産基本法には、野生生物種の保護と海の生態系を守る当局であるという観点が抜け落ちているといわざるをえません。この点については、同じ立場の林野庁が森林の持つ多面的機能を認めていることと対照的です。

生物多様性国家戦略を策定するにあたっては、海生哺乳類をふくむ海の生物を業の観点はなく、本来的な意味合いにおける生物多様性保全の視点で検討する必要があります。また、生物多様性保全の視点を水産基本法に反映させていくことが海洋環境の悪化や資源の乱獲、開発などへの検証につながり、結果的には将来的な生産基盤を健全にしていくと私たちは考えています。

イルカ鯨の見直しを

<http://homepage1.nifty.com/IKAN/hunts.html>

資料-----日本のイルカ鯨

<http://homepage1.nifty.com/IKAN/database.html>

# イルカ鯨の見直しを

イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク>

## 1999年までの捕獲頭数

	イシイルカ	スジイルカ	マダライルカ	ハンドウイルカ	ハナゴンドウ	コビレゴンドウ	オキゴンドウ	総計
1993年に決められた捕獲枠	17,700	725	950	1,100	1,300	500	50	22,379 その他小型鯨類54頭を含む
1993年度捕獲実績	14,318	544	565	215	505	293	20	16,460
1994年度捕獲実績	15,947	545	449	362	312	170	0	17,785
1995年度捕獲実績	12,396	539	105	963	405	189	49	14,646
1996年度捕獲実績	16,100	303	67	314	372	434	40	17,630
1997年度捕獲実績	18,540	602	23	352	228	297	43	20,085
1998年度捕獲実績	11,385	449	460	266	445	194	48	13,247
1999年度捕獲実績	14,807	596	38	658	489	334	5	16,927
1993年～1999年捕獲実績	103,493	3,578	1,707	3,130	2,756	1,911	205	116,780
	イシイルカ	スジイルカ	マダライルカ	ハンドウイルカ	ハナゴンドウ	コビレゴンドウ	オキゴンドウ	総計
1963年からの総計	456,029	162,242	28,865	16,072	5,185	12,352	1,793	682,538